# 港北区連合町内会 4月定例会

令和6年4月22日(月)午後3時00分から 港北区役所 1、2号会議室

## 議題

1 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について(掲示依頼)【市連会報告】[資料 1] 柏崎 区政推進課長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

このたび、GREEN×EXPO 2027 (2027 年国際園芸博覧会) のクリエイターである 蜷川実花さんがデザインしました、広報チラシが完成しました。GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

なお、当該キービジュアルを用いたポスターは、区役所、市民利用施設をはじめ、市内各所で 順次掲示する予定です。

広報チラシの到着後、2か月程度(6月末まで)ご掲示いただき期間後の6月末になりました ら、処分していただきますようお願いします。

2 GREEN×EXPO 2027 の進捗状況について (情報提供) 【市連会報告】 [資料2] 柏崎 区政推進課長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

町内会の皆さまには「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けたご支援ご協力いただき、誠にありがとうございます。直近の進捗状況について、情報提供します。

(1) 現在の会場計画(案)

瀬谷区・旭区にまたがる上瀬谷の広大な里山を舞台に、起伏のある地形や川の源流などの自然を生かし、市民や企業が出展する5つの「Village (ビレッジ)」と、花や緑の美しい風景が楽しめる3つの「ゾーン」を設ける予定です。





脱炭素社会を目指して新たな技術を導入した未来の 都市像を体感できます。



自然と共に生きる知恵と技が込められた、日本の伝統 産業などの温故知新を体感できます。



健康を支える食と農が共存した生活と、その豊かさ を実感できます。



これからの地球を生きる子どもたちが、遊びを通じて 自然の大切さを学べます。



日本の原風景である里山を体感し、生物多様性の 価値を再認識します。

- (2) 公式マスコットキャラクターのデザイン発表 開催3年前となる3月19日に公式マスコット キャラクターのデザインを発表しました。6月に 名前の発表が行われる予定です。
- (3) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 電話:671-4627

メール: da-greenexpo@city.yokohama.jp



## 3 横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について(情報提供) 【市連会報告】[資料3]

小田嶋 みどり環境局公園緑地部長

## ◆ 送付資料はありません。

受動喫煙対策の取組として横浜市公園条例に「禁煙」を含め、「公園内禁煙化」を検討しております。検討にあたりパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

(1) パブリックコメントの概要

#### ア 募集期間

令和6年4月18日(木曜日)から令和6年5月31日(金曜日)まで

横浜市の公園を禁煙

検索





#### イ 提出方法

・ ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

※メンテナンス時間中(不定期)はご利用いただけません。

リーフレット付属のハガキによる郵送(切手不要)



各区役所、横浜市役所などで配布しています。概要版リーフレットのハガキを切り取ってお送りください。(概要版リーフレットのハガキを使用する場合は、切手不要。当日消印有効。)

• FAX

550-3916 に送付してください。

・ 電子メール

mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp メールの件名には「公園禁煙化意見」と書いてください ※電話によるご意見は受け付けておりません。

持参

令和6年5月31日(金曜日)まで (受付時間 8時45分から17時まで)

(2) 問合せ

みどり環境局公園緑地管理課 担当:関本、井上、入本

電話:671-2642 /FAX:550-3916

メール: mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

## 4 令和6年度初期消火器具整備費補助事業について(周知依頼)【市連会報告】 [資料4]

伊藤 港北消防署副署長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新(器材全て又は一部)する費用の一部 を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

#### 初期消火器具とは?

初期消火器具には、初期消火箱(固定式)とスタンドパイプ式初期消火器具(可搬式)の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。





初期消火箱 (固定式)

スタンドパイプ式 初期消火器具(可搬式)

#### (1) 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- ア 地域に消火栓がある。
- イ 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- ウ 定期的に訓練を実施できる。

#### (2) 申請方法について

ア 受付期間:令和6年4月1日(月)から9月30日(月)まで

イ 申請方法:申請書に必要事項を記入の上、港北消防署に提出をお願いします。

※ 申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロード、または港北消防署でお渡しします。

横浜市 初期消火器具

検 索





#### (3) 補助の対象経費

ア 初期消火器具の新規設置及び器材全ての更新設置の場合 初期消火器具の整備に要する経費(税込金額)の2/3に相当する額とし、1件あたり20 万円を上限とします。

イ 初期消火器具の一部更新設置の場合

消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の新たな器材(スタンドパイプ・台車)への更新経費(税込金額)の2/3に相当する額とし、1件あたり7万円を上限とします。

(4) 問合せ

港北消防署 電話:546-0119

#### 5 自治会町内会館整備について(事業説明)【市連会報告】[資料5]

安達 地域振興課長

### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕(いずれも補助対象経費 100 万円以上)を行うご意向がある自治会町内会より、令和7年度予算編成に向けた事前申出を募集 します。なお、予算には上限がありますので、予算の範囲内で対象となる自治会町内会を決定す る予定です。

#### (1) 制度について

#### ア 制度概要

パンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。 制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。以下の二次元バーコードより アクセスください。

横浜市 町内会館補助

検索



#### イ 令和6年度の変更点

・ 補助上限額の引上げ 近年の物価高騰等の影響を踏まえ、補助上限額を見直しました。

整備の種類		補助率	現行制度 補助限度額	
	新築・購入	1/2	99,000円/㎡ かつ 1,200万円	
	特殊基礎工事	1/2	300万円	
	エレベータ設置工事費	1/2	300万円	
増築		1/2	500万円	
耐震補強工事		1/2	300万円	
修繕		1/2	200万円	

引上げ後		
補助限度額		
125,000円/㎡ かつ 1,500万円		
300万円		
300万円		
630万円		
380万円		
250万円		

・ 補助金の「前金払い」制度を創設

より活用しやすい補助制度とするため、補助金の前金払いを可能としました。

#### (3) 事前申出の提出

#### ア 申込方法

各区役所地域振興課へ必要書類を提出

必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

#### イ 申込期限

令和6年7月31日

※ 令和7年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、 令和7年3月末頃の予定です。

#### ウその他

- ・ 風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関 わらず、各区役所地域振興課へご相談ください(り災の証明等、別途要件があります)。
- ・ 公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑 地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。
- 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 (LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備 導入における補助制度)とは別事業になります。
- (4) 問合せ

市民局地域活動推進課 担当:松永、石栗、髙橋、渡邉

電話:671-2317 FAX:664-0734

メール: sh-jichikai@city.yokohama.jp

6 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象となる会館の拡大について(事業説明)【市連会報告】[資料 6]

安達 地域振興課長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

3月1日から申請受付を開始した自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金において、省エネ設備の導入検討の際に建築士が会館に訪問し、設備の導入方法や工事に関するご相談をお受けしています。是非ご活用ください。

また、マンションなどの集合住宅における集会施設(会館として利用している場合)について も補助対象となるよう対象を拡大しましたので、お知らせします。

(1) 建築士による訪問アドバイザー派遣の概要

省エネ設備(断熱窓や太陽光発電設備等)の導入に関して、どのような設備・工事が必要 かなど、建築士が会館等を訪問し、ご相談をお受けします(予約制、無料)。

#### 【訪問アドバイザー派遣 事前連絡先】

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会

電 話:045-662-2711

受付時間:平日9:00~12:00/13:00~16:30

- ※訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、 土・日曜日、祝日も可能
- ※事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。
- ※補助金の申請方法や提出書類に関するお問合せは、連絡先が異なります。横浜市住宅供給公社(451-7740)へお願いします。

#### (2) 補助対象となる会館の拡大

自治会町内会館の実態を踏まえ、多くの団体に補助制度をご利用いただけるよう、例えば、マンションの自治会でそのマンションの集会施設を会館として利用している場合も、補助対象としました。

#### 【補助対象】

- ① 町内会等が所有する会館
- ② 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用等し、設備導入費の 負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合
- ③ 今回拡大 マンションなどの集会施設を、町内会等が活動の拠点(会館)として利用し、その集会施設の管理団体(マンション管理組合等)と合同で補助申請する場合(※)
- ※詳しい要件は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご確認くだ さい。
- (3) 問合せ

ア 申請など

#### 【補助対象などに関するお問合せ・申請窓口】

横浜市住宅供給公社 (事務委託先)

電 話:045-451-7740

受付時間:平日9:00~17:00

#### イ 当資料について

市民局地域支援部地域活動推進課 担当:松永、高橋、石栗

電話:671-2317 FAX:664-0734

メール: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

## 7 自治会町内会加入促進用リーフレットについて(情報提供)【市連会報告】[資料7]

安達 地域振興課長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

子育て世代を主に対象とした自治会町内会加入促進リーフレットを作成しました。 児童が興味を持てるような内容とし、子育て世代の皆様が手に取って読んでいただけるような内容となっています。各自治会町内会におかれては、加入促進にご活用いただきますようお願いします。

地域振興課にて在庫を用意しますので、ご利用の際は区役所あてご連絡ください。

なお、時期により在庫分がなくお待ちいただく場合がありますが、ご了承いただきますようお 願いします。

#### 問合せ

港北区地域振興課 担当:小松、石田

電話:540-2234 FAX:540-2245

メール: ko-jichikai@city. yokohama. jp

## 8 令和6年度港北区家庭防災員研修の日程について(周知・掲示依頼)[資料8] 伊藤 港北消防署副署長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

家庭防災員は、本市独自の制度で、「自らの家庭は自らが守る」自助を基本とした身近な防災を 学べる研修制度です。

令和5年11月区連会定例会でお知らせした、令和6年度家庭防災員研修について日程が決定いたしましたのでお知らせします。

#### (1) 研修日時・場所

ア 研修 I (防火・地震)

研修日時	受付	場所	備考
8月30日(金) 9:30~12:00	9:30~9:50	市民防災センター	<u> </u>
9月18日(水)・21日(土)9:30~12:00	9:30~9:50	港北公会堂	

#### イ 研修Ⅱ (救急・風水害)

研修日時	受付		備考
8月30日(金) 13:30~16:00	13:30~13:50	市民防災センター	<u> 先着 30 名</u>
10月2日(水)·5日(土)9:30~12:00	9:30~9:50	港北公会堂	

※ 研修  $I \cdot II$  それぞれ 1 回ずつ受講で研修修了となります。 既に家庭防災員研修を受講された方も、受講可能です。

(2) チラシ掲出について

港北区家庭防災員研修チラシを配布させていただきますので、各自治会町内会の掲示板へ の掲出についてご協力をお願いします。

令和6年7月31日(水)までの掲出をお願いします。

(3) 研修内容について

消火器取扱い、心肺蘇生法、地震体験など。

(4) その他

各自治会町内会から家庭防災員研修受講者の推薦をいただきました方につきましては、消防署から直接本人にご案内させていただきます。

(5) 間合せ

港北消防署総務・予防課 担当:岩崎、藤原、佐藤 電話:546-0119

## 9 令和6年度「港北区防災キャラバン」のお知らせ(周知依頼) [資料9]

吉田 総務課長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

平成 18 年度から実施している防災出前講座「港北区防災キャラバン」は、15 年以上に渡って多くの自治会町内会様からお申込みをいただき、受講者の皆さまの防災に関する知識や意識向上にお役立ていただいております。

令和6年度も、全8テーマをご用意して実施いたしますので、地域の皆さまの災害への備えを 進めていただくため、お申込みよろしくお願いいたします。

#### 【テーマ一覧】

番号	テーマ	所要	概要	講師
		時間		
1	知的障害や自閉症	30 分	災害時の知的障害や自閉症の	
	のある人への支援		ある方向けの支援について当	セーフティネット
			事者からの講義や、コミュニ	プロジェクト横浜
			ケーションボードの使用方法	(横浜市障害者支援センター)
			説明等	
2	崖防災	30 分	崖地防災の基礎知識について	横浜市建築局
			の講義	建築防災課
3	河川防災	60分	鶴見川水系の河川防災に関す	国土交通省
			る基礎知識についての講義	京浜河川事務所等
4	建築物の防災	60 ~	①木造住宅の危険性の正確な	一般社団法人
		90分	理解と安全対策についての講	横浜市建築士事務所協会
			義	•
			②既存ブロック塀等の安全点	横浜市建築局
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		検についての講義	建築防災課
5	首都直下地震や風	60 ~	地域の地形地質と災害リスク	防災士
*	水害を克服する防	120 分	の読み取りから、被害を最小	元港北区内小学校校長
	災まちづくり		限にする防災組織と連携づく	
			り、地区防災計画の作成等を 講義・助言	鷲山 龍太郎氏
6	マンション防災	60 ~	マンションでの在宅避難につ	
×		120 分	いて、実践的な備え方を講義	マンション防災士
		120 );	※事前打合せ兼相談会の実施	金石 徹氏
			を予定しています	並有版政
7	防災食	60 ~	在宅災害の備えや食料のロー	管理栄養士・防災士
· *		120 分	リングストック、備蓄品のお	災害食専門員
		= - > 3	いしい調理方法についての講	(株) オフィスRM
			義・体験	代表取締役 今泉 マユ子氏
8	発災時のトイレ問	60 ~	災害時に安心して使用できる	/4L II \ = 1 \ \ = \ \ \ = 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \
*	題	120 分	トイレ環境の確保についての	(特非) 日本トイレ研究所
			講義	代表理事 加藤 篤氏

※ <u>5、6、7、8ついては、20名以上</u>のご参加を目安に、お申し込みをお願い致します(連 合単位での申し込みも可能)。また、会場の確保が難しい場合には、担当にご相談ください。

#### (2) 申込方法

「防災キャラバン申込書」に必要事項をご記入いただき、港北区役所総務課防災担当までメールまたは FAX でご送付ください。(その他の方法でお申込みを希望される場合は、お電話にてご相談ください)。

(3) 申込期限及び実施期間

申込期間:令和6年5月7日(火)から10月31日(木)まで

実施期間: 令和6年12月20日(金)まで

- ※ 実施に向けた調整期間確保のため、実施予定日の2か月前を目安にお申し込みください。
- ※ 申込書の受理後、区役所が講師と日程等の調整を行い、実施の可否を決定します。
- ※ 実施決定後、必要に応じて講師、実施団体及び区役所の3者による事前調整・打ち合わせ(原則、土日祝日を除いた日に実施)を行います。

#### (4) その他

- ・ 原則として先着順に実施の調整を行います。
- ・ 多数のお申込みがあった場合、申込期間中であっても予算の執行状況により申込の受付 を終了する場合があります。
- ・ 講師の日程上の都合等により、実施のご希望に沿えない場合があります。
- その他、不明点等がございましたら、総務課防災担当までご連絡ください。
- (5) 問合せ

港北区総務課防災担当 担当:新井田、亀本、渡部

電話: 540-2206 FAX: 540-2209 メール: ko-bousai@city.yokohama.jp

## 10 地下漏水調査の実施について(周知依頼)[資料10]

竹村 水道局配水課漏水管理係長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

水道局では、漏水事故防止の一環として、調査会社に委託して地下漏水調査を実施いたします。 調査は道路上で行い、漏水の疑いが確認された場合は事前にお客さまに立ち入りの許可を得てか ら漏水音の確認をさせていただきます。

#### (1) 調査概要

- ア 調査名 漏水調査作業委託(その1)
- イ 調査場所 港北区内全域
- ウ 調査会社名 水道テクニカルサービス株式会社
- 工 所在地 横浜市旭区二俣川1丁目45-45
- 才 電話番号 045-360-9220
- 力 現場責任者 佐藤 宏樹
- (2) 調査期間及び時間

令和6年5月上旬から令和6年9月下旬までの平日 午前8時45分から午後5時15分まで (3) 調査方法

道路上における路面音聴調査と、宅地内に立ち入る漏水確認調査を行います。

(4) その他

宅地内を調査する場合には、事前にお客さまの許可を得てから行います。 また、御不在の場合は、改めて訪問させていただきます。

(5) 問合せ

水道局配水部配水課漏水管理係 担当: 久保薗・土志田

電話:331-1838 FAX:332-1442

11 令和6年度「ひっとプラン地区計画ニュース」の発行について (情報提供・掲示依頼)「資料 11]

米岡 福祉保健課長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年度版「ひっとプラン地区計画ニュース」を発行します。4月の合同メールにて送付いたします。ご活用ください。(両面印刷のうち、地区版の面を掲示いただきたくお願いします。)なお、地区社会福祉協議会宛にも区社会福祉協議会を通じて本件周知しております。ご承知おきください。

#### 12 情報提供

安達 地域振興課長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- 12-1 令和5年度 家庭ごみ収集量の実績(速報値)について【市連会報告】 「資料12-1]
- 12-2 「楽遊学 310 号」について 「資料 12-2]
- 12-3 「活き生きスポ進 第 78 号」について [資料 12-3]
- 13 掲示依頼

安達 地域振興課長

## ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- 13-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談リポート」について 「資料 13-1]
- 13-2 港北区スポーツ協会だより 2024 春号について 「資料 13-2]
- 再掲 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について(掲示依頼) 【市連会報告】「資料1]

- 再掲 令和6年度港北区家庭防災員研修の日程について(周知・掲示依頼)[資料8]
- 再掲 令和6年度「ひっとプラン地区計画ニュース」の発行について (情報提供・掲示依頼) [資料 11] ※ 表面のみ掲示

#### 14 行政機関からの情報提供

- (1) 港北警察署
  - ・港北区内犯罪発生状況ほか
  - 交通事故概要
- (2) 港北消防署
  - ・港北区内の火災・救急状況について

4月の合同メールは4月23日(火)に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://kohoku-rengou.net/

港北区連合町内会 定例会資料

で検索



## 港北区連合町内会 4月定例会 資料一覧

- 1 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について(掲示依頼) 【市連会報告】[資料1]
- 2 GREEN X EXPO 2027 の進捗状況について(情報提供) 【市連会報告】[資料2]
- 3 横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について (情報提供)【市連会報告】[資料3]
- 4 令和6年度初期消火器具整備費補助事業について(周知依頼) 【市連会報告】[資料4]
- 5 自治会町内会館整備について(事業説明)【市連会報告】[資料5]
- 6 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象となる会館の拡大について(事業説明) 【市連会報告】「資料6]
- 7 自治会町内会加入促進用リーフレットについて(情報提供) 【市連会報告】[資料7]
- 8 令和6年度港北区家庭防災員研修の日程について(周知・掲示依頼) [資料8]
- 9 令和6年度「港北区防災キャラバン」のお知らせ(周知依頼) [資料9]
- 10 地下漏水調査の実施について(周知依頼)[資料 10]
- 11 令和6年度「ひっとプラン地区計画ニュース」の発行について (情報提供・掲示依頼)[資料 11]
- 12-1 令和5年度家庭ごみ収集量の実績(速報値)について 【市連会報告】[資料12-1]
- 12-2 「楽遊学310号」について [資料12-2]
- 12-3 「活き生きスポ進 第 78 号」について [資料 12-3]
- 13-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談リポート」について [資料 13-1]
- 13-2 港北区スポーツ協会だより 2024 春号について [資料 13-2]